

「行財政運営の基本方針2010」

平成21年11月

奈良県

目 次

1. はじめに	1
2. 平成22年度の行財政運営の基本的な考え方	1
3. 平成22年度に重点的に取り組む政策課題	3
(1) 経済活性化	
(2) 暮らしの向上	
(3) 効率的・効果的な基盤整備	
(4) 協働の推進及び市町村の支援	
(5) 中南和・東部地域の振興	
4. 行政運営の効率化と財政の健全化	7
(1) 行政運営の効率化	
(2) 財政の健全化	
(参考1) マネジメントサイクルの主な流れ	10
(参考2) 奈良県の財政状況と平成21年度当初予算のポイント	11

1. はじめに

本県の行財政運営は、「財政の健全化と必要な施策実現の両立」を基本とし、各種指標による現状分析や県民ニーズの把握に努め、施策・事業を評価し、これらを次年度に活かすマネジメントサイクルを着実に実行し進めています。

この一環として、毎年予算編成前に、次年度の予算編成及び組織の見直しにあたっての基本方針をお示ししているところであり、この「行財政運営の基本方針2010」は、平成22年度に重点的に取り組む政策課題とその方向性を取りまとめたものです。

具体の事業内容等については、今後の予算編成過程において庁内で議論しますが、その際には、政権交代に伴う国の予算や地方財政対策の大幅な見直しの動向を注視しつつ、徹底した事業効果の検証を行い、効果的・効率的な施策の実現に努めてまいります。

なお、新年度に実施する施策・事業は、「(仮称)行財政運営プラン2010」として取りまとめ、来年2月に公表する予定です。

2. 平成22年度の行財政運営の基本的な考え方

依然厳しい状況にある本県の経済・雇用情勢や様々な分野での格差等を踏まえると、県庁一体となって、県政諸課題に積極果敢に取り組む必要があります。

このため、平成22年度においては、引き続き「経済活性化」と「くらしの向上」を2本柱として、各般の政策課題に重点的に取り組むこととし、これらを支える「効率的・効果的な基盤整備」、「協働の推進及び市町村の支援」、「行政運営の効率化と財政の健全化」の取組をともに進め、「地域の自立を図り、くらしやすい奈良を創る」ことを目指します。

特に来年は、平城遷都1300年を迎える本県としての重要な年であり、この機会を最大限活用するとともに、効果のあるオリジナルな施策の実現に積極的に努め、将来の県勢発展に向けた動きをより力強いものにしていく方針です。

「地域の自立を図り、暮らしやすい奈良を創る」

経済活性化

- 活力ある産業づくり
- 観光の振興
- 県内消費の拡大
- 農林業の振興
- 雇用対策

くらしの向上

- 健康長寿の奈良県づくり
 - ・ 健康づくり
 - ・ 医療の充実
 - ・ 福祉の充実
- 教育の充実
- 安全・安心の確保
- 暮らしやすいまちづくり

効率的・効果的な基盤整備

協働の推進及び市町村の支援

行政運営の効率化と財政の健全化

3. 平成22年度に重点的に取り組む政策課題

(1) 経済活性化

① 活力ある産業づくり

- ・都市計画の見直しや未利用工業団地の活用などにより、多様なニーズに対応した企業立地用地の確保を図るとともに、市町村や経済団体等との連携のもと、ターゲットを絞った戦略的な誘致活動やインフラ整備により、企業立地の促進を図ります。
- ・産業分野別ビジョンを明確にし、本県の産業を牽引していくリーディング企業や活力と意欲のある企業への重点的な支援を行い、県内企業の活性化を図ります。また、産学官の有機的連携による地域性・利用性の高い技術開発の促進とその活用拡大に努めるなど、競争力のある高付加価値型産業の育成を支援します。

② 観光の振興

- ・国家的プロジェクトである平城遷都1300年祭を、関連イベント等も含めて成功に導き、再訪につながる平城遷都1300年祭とします。
- ・「(仮称)ポスト1300観光戦略プラン」による取組を実行し、宿泊力の強化、交通・周遊対策、食の魅力づくりなど、観光地としての魅力の充実と発信に努めます。
- ・世界一の公園を目指す奈良公園の魅力アップを推進するとともに、平城宮跡国営公園事業と周辺整備を一体的に進めます。

③ 県内消費の拡大

- ・小売業、サービス業の活性化や新規開業支援を行うとともに、効果的な啓発を展開します。
- ・魅力ある県産品の開発や販路拡大、農産物直売所の支援や地産地消を推進するとともに、宿泊客の増加を図ります。

④ 農林業の振興

- ・意欲ある担い手や新規参入者等を支援するとともに、マーケティング戦略に基づ

いた地域ブランド力の向上や販売プロモーションの強化、流通経路の多様化などにより農業生産の振興を図ります。

- ・農地の保全や有効活用を図り、あわせて耕作放棄地対策を進めます。
- ・木材生産や環境保全など重視すべき機能に応じた森林の整備・保全を推進するとともに、林業・木材産業関係者の連携強化や意欲的な林業事業者・従事者の育成に努めます。

⑤ 雇用対策

- ・「奈良で暮らし、奈良で働く」ことを目標に、企業誘致や経済活動の活性化のための取組を推進し、雇用の拡大を図ります。また、緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用するなど、県内での効果的な雇用機会を確保します。
- ・学校でのキャリア教育やならジョブカフェなどを通じて、若年者の職業人としての意識醸成を図るとともに、一人ひとりに応じたきめ細やかな相談支援や効果的な職業訓練機会の創出に努めます。また、女性の雇用機会の拡大を進めます。

(2) 暮らしの向上

① 健康長寿の奈良県づくり

- ・健康づくり、医療、福祉が連動した取組を推進し、健康長寿県を目指します。

○ 健康づくり

- ・県民が楽しみながら、運動や食生活などの生活習慣の改善による健康づくりに取り組めるよう、健康長寿情報の発信や環境整備、活動支援などを進めます。
- ・企業や市町村と連携して、禁煙対策等の取組を進めるとともに、がん検診等各種健康診査の受診促進を図ります。

○ 医療の充実

- ・救急医療や周産期医療の充実、重要救急疾患等にかかる医療連携の構築、へき地医療の確保、医師等のキャリアパスの構築や研修医の確保など、喫緊の課題に的確に対応します。

- ・地域医療の再生に向けて、断らない救急救命室やがん診療拠点等の機能を持つマグネットホスピタルを北和及び中南和地域にそれぞれ設置するための取組を進めます。また、医師不足に対応するため、県立医科大学と連携した公的・公立医療機関への医師派遣システムを構築するとともに、奨学生制度の拡充等に努めます。

○ 福祉の充実

- ・高齢者や障害者など誰もが住み慣れた自宅や地域で安心してくらすため、実態やニーズを踏まえた日常生活のサポートや相談支援体制の整備を進めるとともに、施設・在宅両面でのサービス基盤の充実を図ります。また、障害者の雇用創出や社会参加の促進、地域での受け入れ、福祉人材の確保などに取り組みます。
- ・保育サービスの充実、子育ての悩みの軽減・解消など、子育てしやすい地域づくりを進めます。また、児童虐待について、未然防止や早期発見・早期対応、要保護児童の社会的養護の充実などに取り組みます。

② 教育の充実

- ・家庭・学校・地域が連携して地域の教育力を充実させ、知力・体力・忍耐力を身につけた子どもを育て、自立した社会人を育成します。
- ・誰もがライフステージに応じ生涯にわたって学びを継続し、学んだ成果を活かし自己実現ができるよう努めます。

③ 安全・安心の確保

- ・広域的な防災拠点の機能充実、災害時における避難所等の周知、消防機能強化に向けた広域化の推進、住宅・建築物の耐震化の促進、自主防災組織の充実、新型インフルエンザに備えた体制整備など、危機管理の強化を図るとともに、犯罪抑止対策や初動警察体制の整備による治安基盤の強化、交通事故防止対策の推進など、安全で安心できる地域づくりを進めます。

④ 暮らしやすいまちづくり

- ・景観条例や景観計画の効果的運用、公共事業での先導的取組、地域住民や市町村の取組との連携などにより、美しく風格のあるまち並みを守り、創り、育てます。

- ・河川の水質改善や歩行空間の適正管理など、きれいでくらしやすい生活環境の創造を図ります。また、環境負荷の少ない循環型社会の構築やCO₂排出抑制に努めます。
- ・医療施設等と住まいが連携する高齢者が安心できるまちづくりや、文化施設、福祉・医療施設、水辺等の近隣資源を活かしたくらしやすいまちづくりなどについて部局横断で検討し、今後のまちづくりに活かします。また、居住者のニーズに即した住み替えの促進を図ります。
- ・人権を基本とした人間関係が広く社会に根付く「人権文化の創造」を目指して、人権教育、啓発、相談などを柱に、人権尊重の視点に立った行政の推進を図ります。

(3) 効率的・効果的な基盤整備

- ・事業効果の早期かつ効率的な発現に向けて、地域住民等の理解と協力を確保しつつ、より低コストで質の高い基盤整備を進めます。その際には、「選択と集中」の徹底、部局横断的な取組や事業間連携の強化、ソフト施策との連携を踏まえた取組を推進します。

(4) 協働の推進及び市町村の支援

- ・効果的な協働事業の仕組みづくりをはじめ、ボランティア、NPO、自治会等の基盤強化を支援するとともに、若者や学生、子育て後期の女性、団塊の世代の参加を促し、協働の推進を図ります。
- ・県と市町村の役割分担を踏まえた支援のあり方を検討するとともに、市町村財政の健全化への支援を行うほか、各市町村の行財政の現状について分かりやすく情報提供を行います。

(5) 中南和・東部地域の振興

- ・過疎地域とそれを支える周辺地域を含めた中南和・東部地域全体の振興を目指す「新過疎地域振興計画」と、特に地域の活力低下が著しい南部地域を対象とした「南部振興計画」を策定し、着実に実行します。
- ・林業振興等による雇用の創出や地域資源を活用した交流の拡大などにより活性化を図るとともに、へき地医療の確保や幹線道路の整備、生活交通の確保などを進めます。

4. 行政運営の効率化と財政の健全化

(1) 行政運営の効率化

P D C Aのマネジメントサイクルを着実に実施することにより、効率的な行政運営を進め、県民ニーズを踏まえた効果のある施策の実現と行政サービスの質の向上を図ります。このため、「行政経営プログラム（H20. 2月策定）」に掲げた各項目を踏まえ、以下の取組を推進します。

・ 県民ニーズの把握・客観的データによる現状分析とその反映

県民アンケート調査等による県民ニーズの的確な把握と各種指標による現状分析に加え、平成20年度の取組実績の評価を踏まえ、これらを平成22年度の予算編成や組織見直しに着実に反映させます。

・ 目標の明確化とその達成に向けた着実な取組の推進

重点政策課題について設定している各目標の現状を検証するとともに、必要に応じて新たな目標の設定を行うなど、県がどのような姿を目指しているのかを明確にします。また、目標の達成に向けた取組体系をわかりやすく示し、着実に実行します。

・ 県庁力の発揮

スリムな組織を構築しつつ、縦割りを廃し、関係部局間での十分な議論・調整や推進本部・プロジェクトチームの設置により部局横断での効果的な取組を進めるとともに、職員の意識改革を促し、一人ひとりが目標感とスピード感を持って業務を進めるなど、組織と人材をフルに活用し地域のために行動します。

・ 多様な主体との連携・協働の推進

市町村をはじめ、県民、ボランティア・NPOや民間企業・団体と連携・協働して地域課題の解決に取り組みます。また、民間の資金やノウハウの積極的な活用を図ります。

・ 資産の有効活用の推進

「県有資産の有効活用に関する基本方針（H20. 10月策定）」に基づき、施設の再配置や貸付、売却等を進めます。

・ 公正で透明性の高い行政の推進

様々な手法により県政の動きや庁内の情報などを積極的かつわかりやすく発信し、県議会での議論をはじめ、県民から寄せられたご意見や要望等を県の施策や

事業に活かします。

また、不適正な契約や経理事務は、県民の県政に対する信頼を大きく失墜させるものであることを職員一人ひとりが再度認識し、あらゆる手続について公正かつ透明性の高い事務の推進に努めます。

(2) 財政の健全化

自主的な給与抑制措置をはじめとした歳出削減や通常債の抑制などに努めているものの、本県の財政状況は、毎年多額の収支不足が生じ特例的な県債の増発等を余儀なくされ、県債残高の増嵩や基金残高の減少が続いています。このため、財政の健全化のための取組をなお一層進めていく必要があります。

① 奈良県経済の活性化につながる諸施策を推進し、将来の税収基盤の強化を図っていきます。

② 地域間格差の是正のため、地方交付税の充実や地域間格差の少ない税体系の構築などを、国に対し積極的に主張していきます。

③ 歳入・歳出の両面から更なる取組を進めます。

・ 人件費の抑制

一般会計歳出総額の約4割を占めている人件費について、職員定数と給与水準の両面から管理を行い、人件費の抑制に努めます。このため、定数削減計画（H21～H23）の確実な実行を図ります。

・ 無駄の排除

既存事業について、行政評価や監査等によりその効果の検証を徹底し、事業廃止を含めたゼロベースからの見直しにより無駄の排除を徹底したうえで、効果的な施策や事業に重点投資します。

・ 県有資産の有効活用

市町村又は民間で活用可能性のある県有資産について、売却や貸付等を図るほか、その他の施設についてもPFIや定期借地などの多様な手法による有効活用に取り組みます。

・ 各種大会への補助金、各種団体への運営補助金の見直し

各種大会への補助金については、県による支援が真に必要と認められるもの以外は、廃止も含め抜本的に見直します。また、各種団体への運営補助金について

も、引き続き事業補助金化など施策効果がより明確になるよう見直します。

・ **使用料・手数料などの税外収入の確保**

使用料・手数料については、民間等の類似施設の料金とのバランスも勘案のうえ、適正、公正な受益者負担の観点から見直しを徹底するとともに、広告料収入などの確保にも積極的に取り組みます。

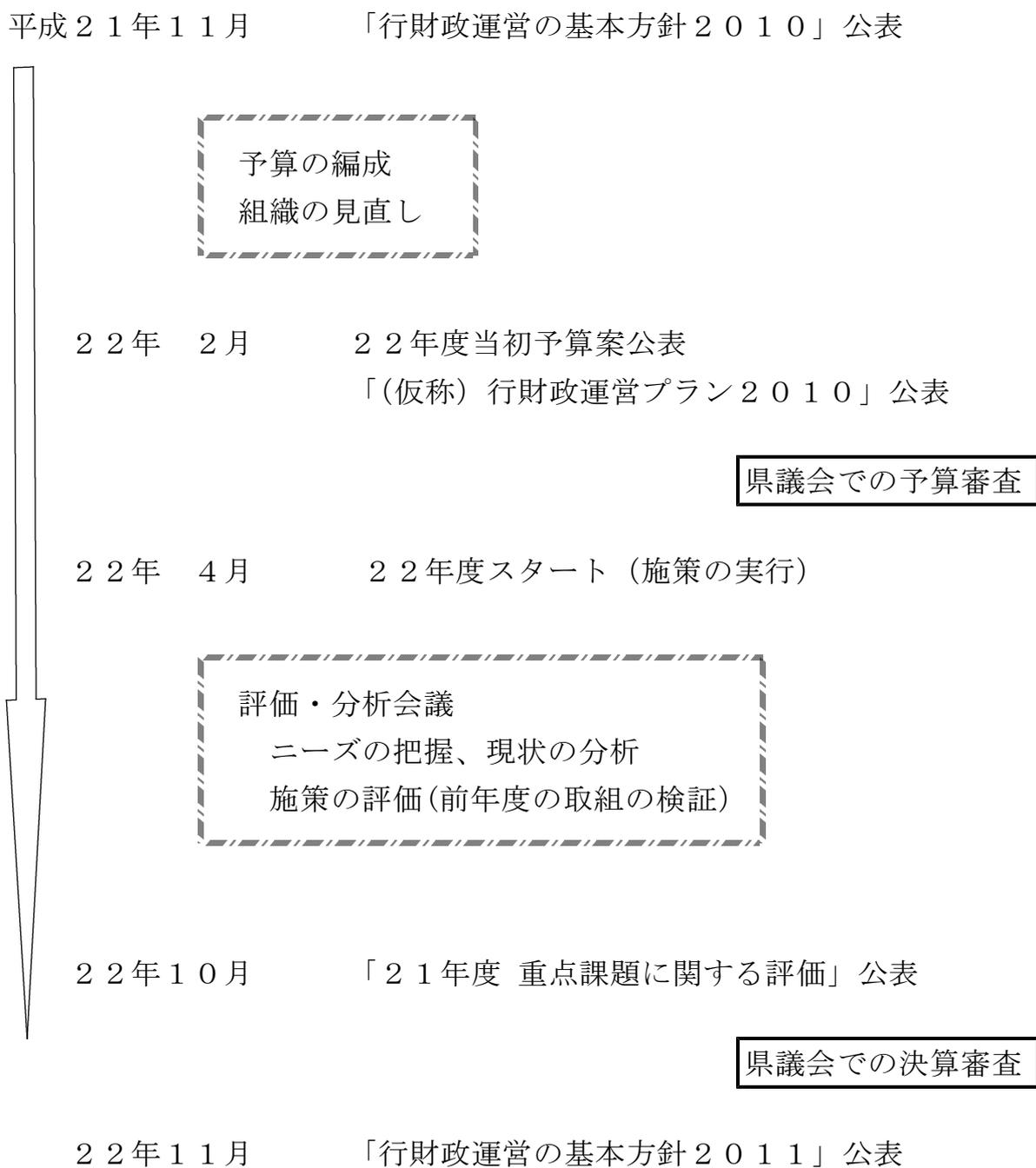
・ **未収金対策の実行・強化**

県税、県営住宅使用料、病院使用料、各種貸付金償還などにかかる未収金対策について、民間への回収業務委託や法的措置も含めた徴収対策を更に強化するとともに、今後の未収金発生防止に積極的に取り組みます。

・ **資金調達手法の多様化**

今年度の市場公募地方債導入に加え、新たに公募団体による共同発行債を活用するなど、引き続き安定的かつ有利な資金調達に努めます。

(参考1) マネジメントサイクルの主な流れ



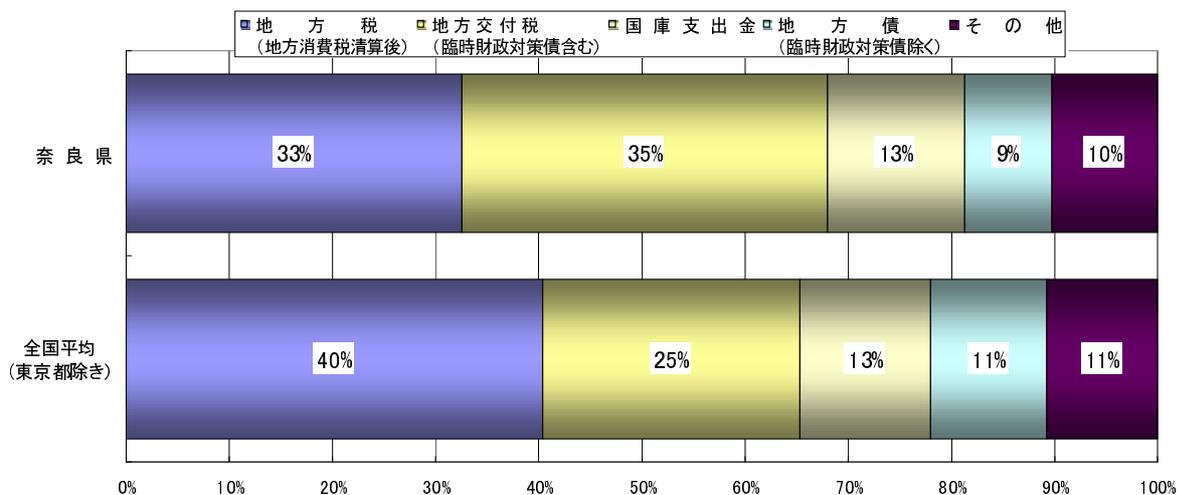
次のサイクルへ

(参考2) 奈良県の財政状況と平成21年度当初予算のポイント

奈良県の財政状況

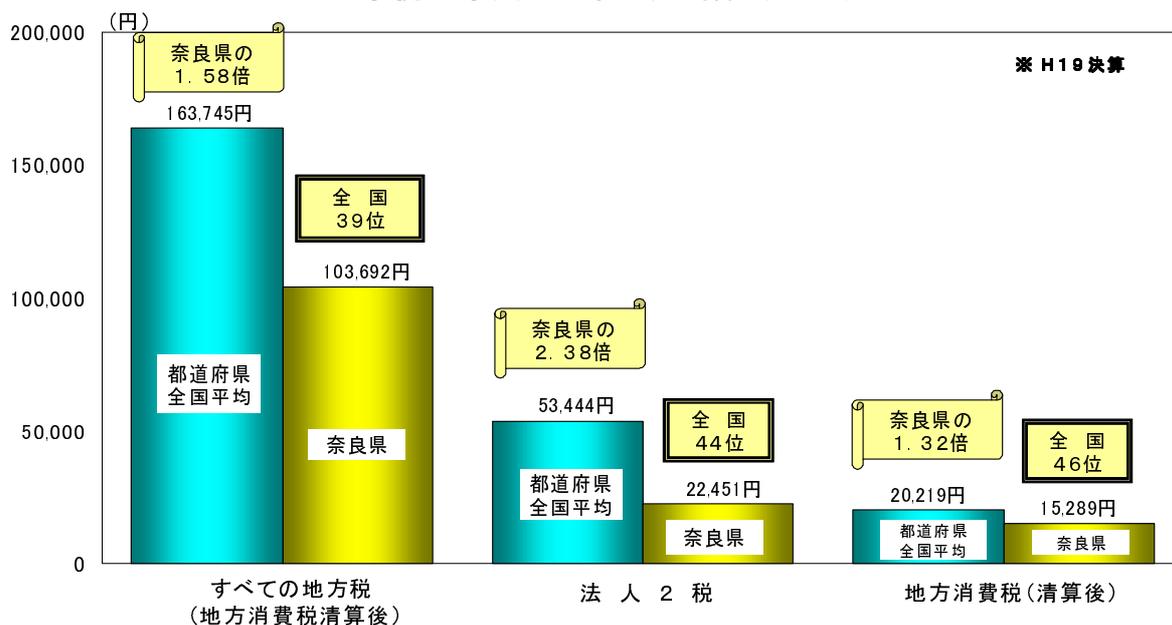
- ◆ 県税収入は、歳入の33%と全国平均(40%)と比べて少ない。
- ◆ 地方交付税等は、歳入の35%と全国平均(25%)と比べて多い。
- ◆ 地方債は、歳入の9%と全国平均(11%)と比べて少ない。

歳入構成の比較 (H19)

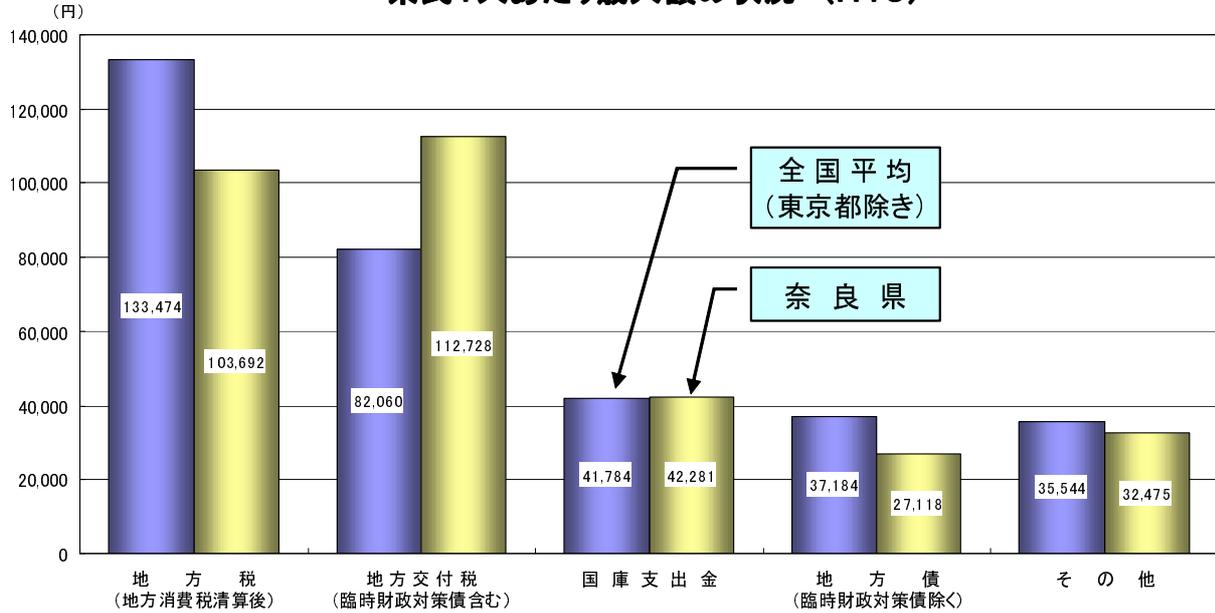


- ◆ 県税収入のうち、法人関係税、地方消費税は全国最低レベル。

県税の県民1人あたりの額 (H19)

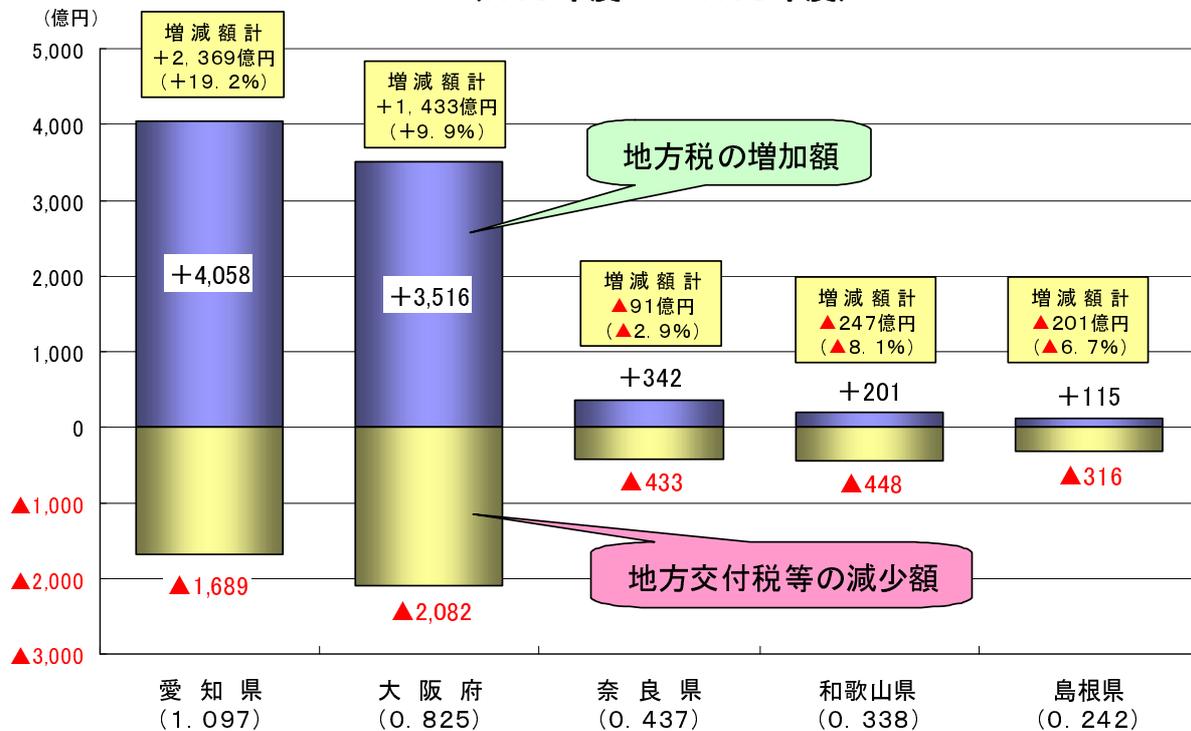


県民1人あたり歳入額の状況 (H19)



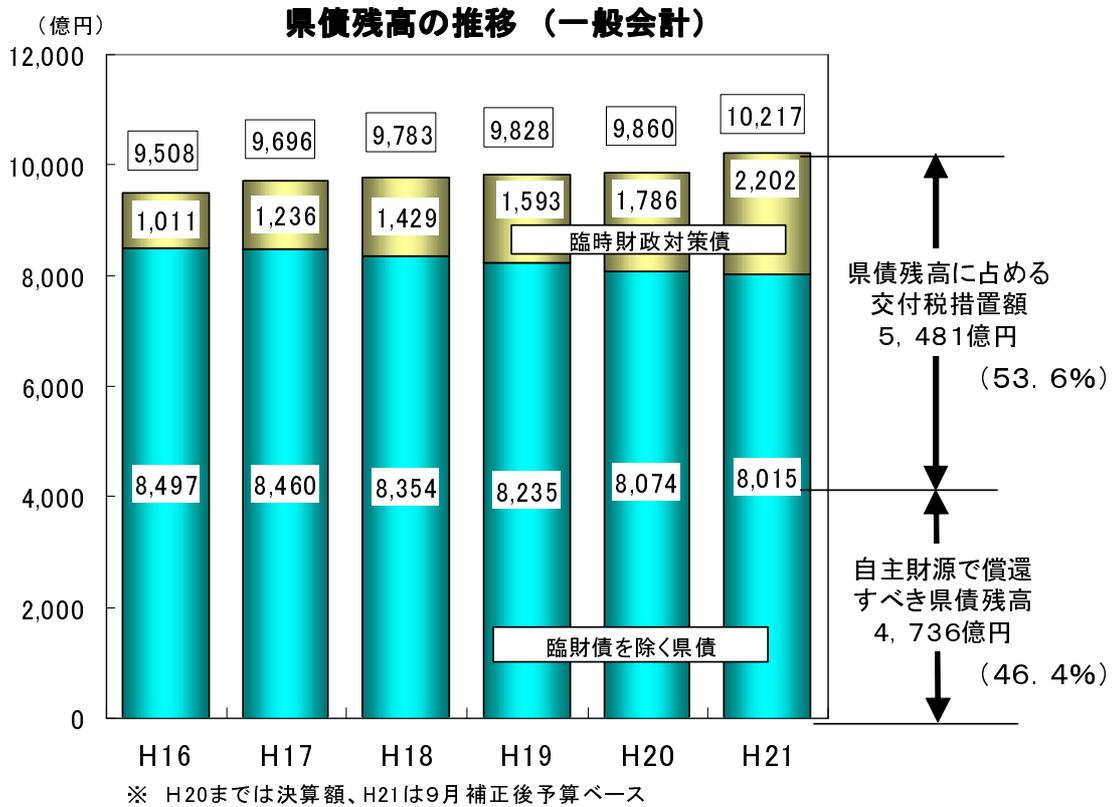
◆地方分権(=権限と財源の移譲)に伴う税源移譲では、税源の豊かな地域に税収が偏ることとなる。

税源移譲等による地方税、地方交付税等の増減状況 (H19年度 - H15年度)

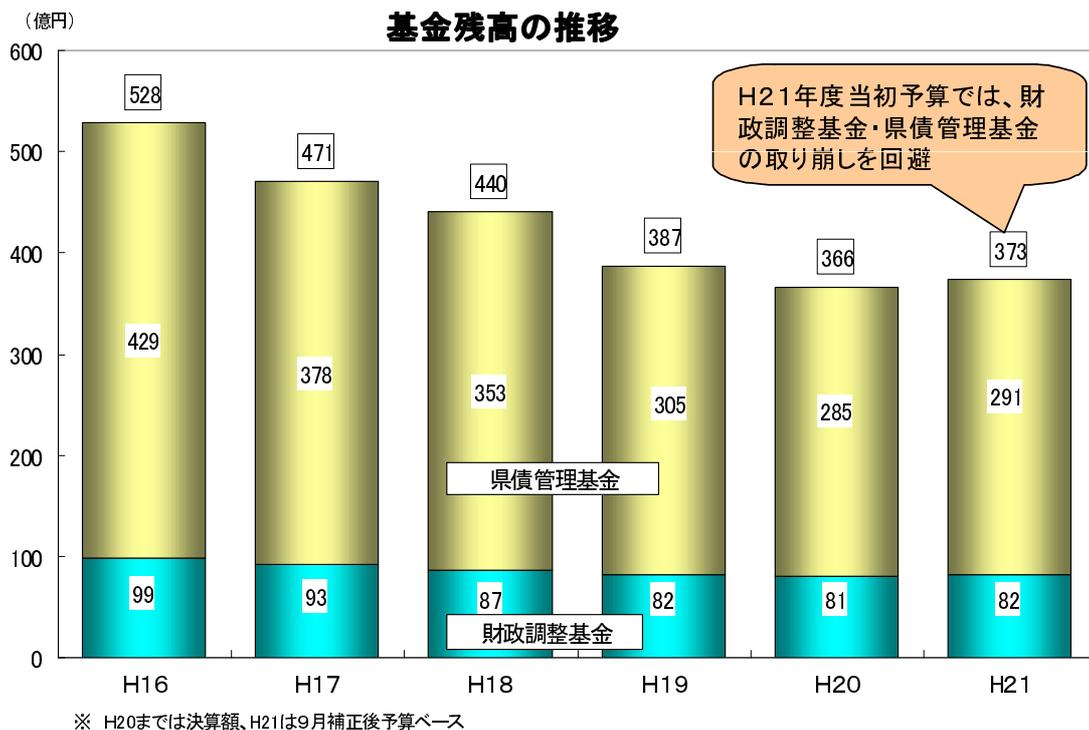


※ ()内は、H20年度の財政力指数

- ◆ 県債残高は、臨時財政対策債の発行に伴い増加している。
- ◆ 県債残高のうち自主財源で償還する割合は46.4%。

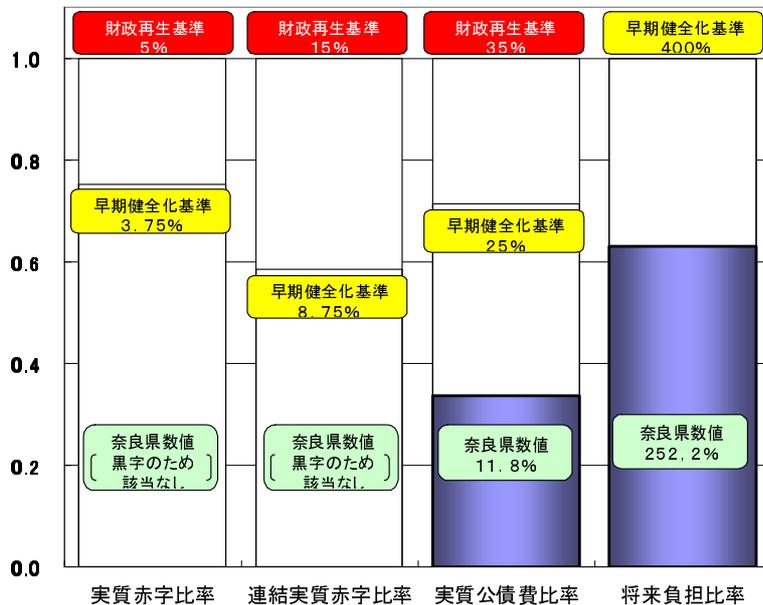


- ◆ 財政調整基金及び県債管理基金の残高は減少している。



◆財政状況を示す健全化判断比率の各指標は、いずれも健全な数値

財政再生基準等に対する各指標の状況(H20)



●早期健全化基準とは？

財政健全化計画を策定し、自主的な改善努力が必要となる水準
(いわゆるイエローカード状態)

●財政再生基準とは？

財政再生計画を策定し、国の関与のもと、確実な改善が必要な水準
(いわゆるレッドカード状態)

【健全化判断比率とは？】

- ①**実質赤字比率** : 財政規模に対し、一般会計等の赤字の状況を表す指標
- ②**連結実質赤字比率** : 財政規模に対し、全ての会計を合わせた赤字の状況を表す指標
- ③**実質公債費比率** : 公債費(借金の返済)等の財政規模に対する割合を表す指標
- ④**将来負担比率** : 財政規模に対し、将来負担していく必要がある借金等の大きさを表す指標

財政健全化に取り組むために

- 奈良県経済の活性化に繋がる諸施策を推進し、将来の税収基盤の強化を図っています。
- 行政運営の効率化に取り組んでいます。
- 地域間格差の是正のため、地方交付税の充実や地域間格差の少ない税体系の構築などを、国に対し積極的に主張しています。

平成21年度当初予算のポイント

「地域の自立を図り、暮らし易い奈良を創る」の実現に向け、予算を重点配分

経済活性化

(百万円)

◆企業立地と県内企業の活性化

- 1 企業適地の確保・魅力の向上 (西名阪スマートIC整備400 京奈和自動車道整備4,138 ほか)
- 2 誘致施策の充実 (企業立地促進補助金の強化・拡充900 ほか)
- 3 企業力強化への支援 (農商工連携の推進2,250 中小企業向け低利融資 融資枠62,000 ほか)

◆平城遷都1300年祭と国営公園化を契機とした観光振興

- 1 平城遷都1300年祭と関連イベントの準備 (1300年祭実施準備3,757 緑化フェア等開催準備674 ほか)
- 2 平城宮跡～奈良公園エリアの魅力向上 (奈良公園魅力向上967 平城宮跡周辺整備645 ほか)
- 3 観光オフシーズン対策、コンベンションの誘致、食の魅力づくり (奈良公園光とあかりのイベント42 ほか)
- 4 観光サービスのグレードアップ (JR桜井線観光列車運行80 ほか)
- 5 観光情報の発信、外国人観光客の誘客 (観光情報サイト再構築32 ほか)

◆県内消費の拡大と雇用促進

- 1 まちづくりと一体となった商業振興 (駅周辺等商店街活性化23 ほか)
- 2 人材育成・確保とキャリア形成支援 (雇用のミスマッチ解消38 ほか)
- 3 厳しい雇用失業情勢に対応した雇用対策 (失業者のための一時雇用創出1,083 継続雇用創出691 ほか)

◆農林業の振興

- 1 担い手への支援 (農業新規参入者支援9 ほか)
- 2 マーケティング戦略の実行 (農産物直売所「地の味 土の香」ブランド化支援10 ほか)
- 3 農地の有効活用 (農地・農業用水等の管理活動への支援39 ほか)
- 4 森林の整備と保全 (条件不利森林の整備102 ほか)
- 5 県産材の安定供給と利用促進 (作業道開設等助成73 ほか)
- 6 意欲的な林業事業者の育成と林業就業者の確保 (低コスト素材生産の県内リーダー育成2 ほか)

◆医療の充実

- 1 医療提供体制の充実（県立医科大学運営支援5,181 県立病院運営支援3,502 ほか）
- 2 医療関連人材の確保（医師看護師処遇改善等199 ほか）

◆福祉の充実

- 1 福祉サービスの人材・施設・在宅ケアの充実（老人福祉施設等整備444 グループホーム開設支援等382 ほか）
- 2 地域で安心して暮らし、働ける体制の整備（障害者・高齢者生活実態調査の実施106 ほか）
- 3 子育て支援の充実（保育所緊急整備396 放課後児童クラブ整備・運営支援434 ほか）

◆健康

- 1 運動の促進（橿原公苑陸上競技場整備355 ほか）
- 2 食生活の改善（公立小・中学校等への栄養教諭配置30名 ほか）
- 3 がん予防対策の推進（がん検診受診促進キャンペーン1 ほか）
- 4 介護予防の推進とリハビリテーション機能の充実（介護予防事業支援354 リハビリセンター運営支援366 ほか）

◆教育力の充実

- 1 学校における学習意欲、体力、規範意識等の向上（小学校運動場芝生化67 高校総体992 ほか）
- 2 子どもの家庭における生活習慣等の改善（子どもの3つの約束運動1 ほか）
- 3 地域ぐるみの活動と地域教育力の強化（学校支援地域本部運営135 ほか）
- 4 学校教育の基盤整備等（公立小・中、県立学校教職員人件費106,377 ほか）

◆防犯・防災・交通事故対策

- 1 犯罪及び交通事故の抑止（警察官定数2,409人 ほか）
- 2 防災・危機管理（県有建築物等耐震化599 ほか）

◆循環型社会・景観・人権

- 1 低炭素・循環型社会の構築（太陽光発電普及融資 融資枠400 ほか）
- 2 景観づくり（重点景観形成区域修景助成28 ほか）
- 3 人権を尊重した社会づくり（人権教育の充実35 ほか）